

社会福祉法人 東京栄和会 第四期一般事業主行動計画

1. 計画期間 令和7年4月1日～令和10年3月31日

2. 内容

目標1：両立支援について理解を深め、互いに支え合い仕事と生活の両立が図れる雇用環境を整備する。

所定外労働時間数を月平均30%削減する。

＜対策＞

令和7年 4月～ 両立支援制度等に関する相談窓口の設置

令和7年 7月～ 職員に対して法令を遵守した両立支援制度の周知を図る。（介護・看護休暇など）

令和7年10月～ 各部署で業務力バー体制の検討、目標設定を行う。（業務の見直し、複数担当制、残業削減など）

令和8年 4月～ 在宅勤務・テレワーク・フレックス等多様な働き方の導入の可否を検討する。

令和9年 4月 看護・介護休暇の有給化を検討する。

令和9年10月～ 取り組みの効果測定を行う。

目標2：職員全員（年次有給休暇10日以上付与者）の年次有給休暇取得日数を年7日以上にする。

＜対策＞

令和7年 4月～ 年間公休数が5日増、時間単位の有休導入に伴い年次有給5日取得義務の管理体制を整備する。

令和8年 4月～ 有休取得の現状把握及び取得促進に向けた案を検討する。

令和9年 4月～ 年次有給取得数を年7日以上取得できるよう取得促進キャンペーンを行う。

令和9年10月～ 取り組みの効果測定を行う。

目標3：男性労働者の育児休業等の取得期間を平均14日以上に延伸できるよう環境を整備する。

＜対策＞

令和7年 7月～ 男性育休取得者とパパたちの座談を開催し、育休体験談や取得への課題などの聞き取りを行う。

令和7年10月～ 職員に対して育児休業給付、出生後休業支援給付金、休業中の社会保険料免除などについて周知する。

令和8年 4月～ 育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」策定開始する。

令和9年10月～ 取り組みの効果測定を行う。